

施策 No.	14	施策名	健康づくりの推進
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122
関係課名	国保年金課、こども家庭課、社会福祉課、学校教育課、プロジェクト推進室、都市計画課、いきいき高齢課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					

施策の目標	市民が生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことができる健康寿命の延伸に向けて、それぞれのライフステージに合わせた健康づくりを実践します。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに取り組んでいる市民の割合は市民意向調査の結果による。 健康寿命の年齢は健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班が定めた算定方法指針と算定プログラムを用いて県保健福祉部健康増進課が算定した。 特定健康受診率は、人間ドック受診者・特定施設入居者・長期入院者を除いた40歳～74歳の国保加入者を対象としている。また、下記の成果指標のその目標値は、国民健康保険第2期データヘルス計画による。 メタボリックシンドロームの該当者は、40歳～74歳の国保加入者の特定健診受診者のうち、腹囲男性85cm以上女性90cm以上かつ、血圧130/85以上または服薬治療中、空腹時血糖110以上または、HbA1c6%以上または服薬治療中、中性脂肪150以上HDLコレステロール40未満または服薬治療中のうち2つ以上該当の割合、予備軍は該当が1つの割合です。
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	目標値	%	87.4	87.5	87.6	87.8	87.9	88.0
	実績値			88.2				
健康寿命 (男性)	目標値	歳	78.36	78.48	78.60	78.72	78.84	79.0
	実績値			78.36(H28)				
健康寿命 (女性)	目標値	歳	83.23	83.29	83.32	83.35	83.38	83.4
	実績値			83.23(H28)				
特定健診受診率 (国民健康保険対象者)	目標値	%	44.8	49.2	52.8	56.4	60.0	60.0
	実績値			37.3				
メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合 (国民健康保険対象者)	目標値	%	32.1	31.9	31.8	31.7	31.6	31.5
	実績値			34.1				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人が健康づくりの主役となり、健康づくりの主役となり、健康づくりを主体的に取り組むとともに、年1回の健康診査を受診し、自らの健康管理をします。 <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、真岡市健康21プランを積極的に推進します。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【健康づくりに取り組んでいる市民の割合】

・健康づくりに取り組んでいる市民の割合は令和2年度は88.2%であり、令和2年度の目標値である87.5%を達成した。令和2年度はコロナ過ではあったが、感染対策を図りながら運動や食事に関する講演会を開催した。また、運動推進対策として、市民が日常生活にウォーキングを取り入れ、習慣化できるよう「ちやれんじ60歩こうか真岡プラス1事業」を実施した。また、地域健康づくりにおける、健康・栄養・運動推進事業などの実施により、健康に対する意識の高揚が図られたものと考えられる。

【特定健診受診率 (国民健康保険者)】

・特定健康診査の受診率については、平成30年度は45.6%、令和元年度は45.4%、令和2年度は37.3%と減少し、令和2年度の目標値の47.8%に達しなかった。この要因としては、緊急事態宣言を受け4月、5月の健診中止による回数の減少 (75回 62回) や、3密を避けるための1回あたりの受診人数を8割程度に制限して実施したほか、コロナ過により市民の健診控えがあったことが考えられる。

【メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合 (国民健康保険対象者)】

・メタボリックシンドロームの該当者、予備群者の割合については、平成30年度が32.1%、令和元年度が33.3%、令和2年度は34.1%と上昇している。健診結果から肥満度 (BMI) (市28.6%、国27.6%、県27.5%)、胸囲 (市37.5%、国35.4%、県34.5%)、血糖値の有所見者 (市41.8%、国24.8%、県30.75%) のいずれも、国や県の割合より高い状況にある。特定健診は40歳から74歳が対象となるが、市では30歳代からヤング健診としてメタボリックシンドローム予防のため、健診、生活習慣見直しの指導を早期に取り入れ実施している。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【健康づくりに取り組んでいる市民の割合】

・市民の健康寿命の延伸に向け、各年齢層において適切な健康づくりに取り組むことができるようさらなる健康教育や広報等による周知活動に取り組んでいく。

さらに、まちなか保健室の積極的な活用により、健康相談をはじめ健康セルフチェック行い、市民の健康増進につなげていく。

【特定健診受診率 (国民健康保険者)】

・特定健診の受診率向上対策として、健診に関心のない市民については、引き続き、市の広報紙やホームページ、いちごテレビやFMもおかななどによる周知を図っていく。また、現在実施している集団健診のほか、通院中の人が効果的に健診を受けられる個別健診の実施に向けた体制等を今後検討していく。

【メタボリックシンドロームの該当者・予備軍 (国民健康保険対象者)】

・メタボリックシンドローム該当者、予備群者への対策については、現在行っている個別保健指導に加え、食事や運動を含めたより良い生活習慣の推進について、いちごテレビや広報、及び講演会や地域健康教室などを利用し、市民全体に知識の普及啓発を引き続き実施していく。

・今後、受診率の向上を図るためには、受診方法として、集団健診と個別健診を選択して受診できる方法を検討する必要がある。病院に通院する治療者も健診の対象者ではあるが、病院に行っているという理由で未受診者が多い。

(参考)

構成事業のうち、目標拡充、事業のやり方改善を行う事業と内容

まちなか保健室

課題 コロナ禍により開館期間が少なかった

改善策 1. 感染症予防に留意し、健康講座の再開、歯科個別相談の新設、栄養個別相談の充実、後期高齢者のフレイル予防を展開
2. 二宮地区のまちなか保健室開設に向けて協議を進める

健康指導事業

課題 メタボリックシンドロームの該当者が増加している

改善策 肥満度 (BMI) 高値者を重点に当日保健指導を実施し、生活習慣の見直し支援を実施

健康診査事業

課題 コロナ禍の影響にて、がん検診・特定健診受診率が低下

改善策 1. 個別健診 (特定健診・特定保健指導・がん検診) の新規導入の検討
2. 既存の個別健診 (後期高齢者健診・女性がん検診) の利用促進の強化

